

独立行政法人 日本学生支援機構奨学金【貸与奨学金】

概要

この奨学金は、学力、人物とも優秀であり、経済的理由により修学困難と認められる学生に奨学金を貸与することにより、教育の機会均等に寄与することを目的としています。
貸与型奨学金のため返還の義務があり、卒業後に必ず返還しなくてはなりません。

※以下では貸与型の奨学金についてのみ説明しています。高等教育の修学支援新制度（授業料等減免・給付型奨学金）については、P.10に掲載しています。

◆**在学採用** …**第一種奨学金**(無利子貸与)と**第二種奨学金**(有利子貸与)があります。

第一種奨学金(無利子貸与)

| | | | | |
|------------------|---|------------------|-------------|---------|
| 募集時期 | 4月上旬(学生部 Web サイト、Port Hepburn、掲示板を確認すること) | | | |
| 貸与月額 (右記から選択) | 2018年度以降入学生 | | 2017年度以前入学生 | |
| | 自宅通学 | 自宅外通学 | 自宅通学 | 自宅外通学 |
| | 20,000円 | 20,000円 | 30,000円 | 30,000円 |
| | 30,000円 | 30,000円 | 54,000円 | 54,000円 |
| | 40,000円 | 40,000円 | | 64,000円 |
| | <u>54,000円</u> ※ | 50,000円 | | |
| | | <u>64,000円</u> ※ | | |
| 貸与期間 | 最短修業年限内 | | | |
| 利子 | 無利子 | | | |
| 返還 | 卒業後、日本学生支援機構の定める方法により返還 | | | |
| 採用者数 | 2023年度においては申請者のうち機構が定めた基準を満たした者は全員採用 | | | |

※下線付きの月額は、家計支持者の年収が一定の条件を満たす方のみ選択可能です。条件を満たさない場合は希望どおりの月額とならないことがありますのでご注意ください。

第二種奨学金(有利子貸与)

| | |
|------------------|--|
| 募集時期 | 4月上旬(学生部 Web サイト、Port Hepburn、掲示板を確認すること) |
| 貸与月額 (右記から選択) | 20,000円、30,000円、40,000円、50,000円、60,000円、70,000円、80,000円、90,000円、100,000円、110,000円、120,000円 |
| 貸与期間 | 最短修業年限内 |
| 利子 | 有利子(利率は貸与終了時に決定。利率上限年3%) P.14②も参照 |
| 返還 | 卒業後、日本学生支援機構の定める方法により返還 |
| 採用者数 | 2023年度においては申請者のうち機構が定めた基準を満たした者は全員採用 |

◆応募資格 … ①学力基準、②家計基準の両方を満たしていることが必要です。

①学力基準

| 学 年 | 対象となる成績 | 第一種奨学金 | 第二種奨学金 |
|-------|----------------|-------------------------|------------------------------|
| 1 年次生 | (4 月募集) 高校成績※1 | 評定平均 3.5 以上※2 | 学年平均水準以上 |
| | (9 月募集) 高校成績 | 評定平均 3.5 以上※2 | 学年平均水準以上 |
| | (9 月募集) 大学成績 | 各学年学科 上位 3 分の 1 以内※2 | 春学期までの取得単位数が 標準単位数を満たしている |
| 上級生 | 大学成績 | 各学年学科 上位 3 分の 1 以内※2 | 前年度までの取得単位数が 標準単位数を満たしている |

※1. 1 年次生は、高校成績の基準に満たなくても入試成績等、機構が定める特例により推薦可能な場合があります。

※2. 2017 年度以降に入学した方は、生計維持者が住民税非課税などの場合はこの通りではありません。
詳細は別冊子『[2024 年度在学者用 貸与奨学金案内 \(大学等\)](#)』を参照してください。

②家計基準 (生計維持者の収入金額が対象。下表は目安であり、上限額は世帯人数や状況で異なる。)

収入・所得の上限額の目安 (4 人世帯の場合) (単位: 万円)

| 本人の 通学形態 | 第一種奨学金 | | 第二種奨学金 | | 第一種・第二種併用 | |
|-------------|--------|--------|--------|--------|-----------|--------|
| | 給与所得 | 給与所得以外 | 給与所得 | 給与所得以外 | 給与所得 | 給与所得以外 |
| 自 宅 | 806 | 398 | 1149 | 741 | 756 | 355 |
| 自宅外 | 853 | 445 | 1196 | 788 | 810 | 402 |

※上表の金額は前年度の奨学金案内より引用しています。

詳細は、別冊子『[2024 年度在学者用 貸与奨学金案内 \(大学等\)](#)』を参照してください。

◆保証制度 … **人的保証**と**機関保証**の 2 つがあります。申込時にどちらかを選択します。

| | 人的保証 | 機関保証 |
|--------------|--|--|
| 保証者 | 連帯保証人と保証人各 1 名が必要 ※1 | 保証機関(日本国際教育支援協会) |
| 申込時 手 続 | 連帯保証人、保証人の承認を得て スカラネット入力用紙に記入し 後日 Web 入力 | スカラネット入力用紙に記入し 後日 Web 入力 |
| 採用時 手 続 | 連帯保証人の「印鑑登録証明書」 および「収入に関する証明書」、 保証人の「印鑑登録証明書」を提出 | 「保証依頼書」を提出 |
| 保証料 | なし | 毎月の奨学金貸与額から天引き (返還 金額は保証料を含む貸与額総額) ※2 |
| 本人延滞時 の返済 | 本人に代わり連帯保証人、保証人の順に 返済の義務を負う | 本人に代わり保証機関が代位弁済、 その後保証機関が本人に請求 |

※1. **連帯保証人**: 原則として父母またはそれに代わる方。

保 証 人: 本人・連帯保証人とは別生計で父母を除く 4 親等以内の成人親族かつ採用時に
原則 65 歳未満の方。

※2. 保証料の目安は、別冊子『[2024 年度在学者用 奨学金案内 \(大学等\)](#)』を参照してください。

◆**返還** … 卒業後に返還。「月賦返還」と「月賦・半年賦併用返還」の2種類があります。

第一種奨学金 【月賦返還の例】（貸与期間：48ヵ月）

| 通学形態 | 貸与月額 | 返還総額 | 返還月賦額 | 返還回数(期間) |
|--------|---------|------------|---------|-----------|
| 自宅 | 54,000円 | 2,592,000円 | 14,400円 | 180回(15年) |
| 自宅外 | 64,000円 | 3,072,000円 | 14,222円 | 216回(18年) |
| 自宅・自宅外 | 30,000円 | 1,440,000円 | 9,230円 | 156回(13年) |

・猶予年限特例

第一種奨学金の貸与を受ける学生のうち家計状況が特に厳しい世帯の学生を対象とし、奨学金の貸与終了後、一定の収入を得るまでの間、願い出により返還期限を猶予する制度です。

・所得連動返還方式

年収に応じた返還月額により返還する制度で、新規に第一種奨学金の貸与を受ける場合に選択できます。保証制度は機関保証の選択が必須となります。

第二種奨学金 【月賦返還の例】（貸与期間：48ヵ月）

①利率 3.0%（制度上の上限利率、利率固定方式・定額返還）と仮定した場合

| 貸与月額 | 貸与総額 | 返還総額 (元金+利息) | 返還月賦額 | 返還回数(期間) |
|----------|------------|-----------------|---------|-----------|
| 30,000円 | 1,440,000円 | 1,761,917円 | 11,293円 | 156回(13年) |
| 50,000円 | 2,400,000円 | 3,018,568円 | 16,769円 | 180回(15年) |
| 80,000円 | 3,840,000円 | 5,167,586円 | 21,531円 | 240回(20年) |
| 100,000円 | 4,800,000円 | 6,459,510円 | 26,914円 | 240回(20年) |
| 120,000円 | 5,760,000円 | 7,751,445円 | 32,297円 | 240回(20年) |

②利率 1.005%（2023年11月時点 利率固定方式・定額返還で算定）と仮定した場合

| 貸与月額 | 貸与総額 | 返還総額 (元金+利息) | 返還月賦額 | 返還回数(期間) |
|----------|------------|-----------------|---------|-----------|
| 30,000円 | 1,440,000円 | 1,543,745円 | 9,895円 | 156回(13年) |
| 50,000円 | 2,400,000円 | 2,598,184円 | 14,434円 | 180回(15年) |
| 80,000円 | 3,840,000円 | 4,259,225円 | 17,746円 | 240回(20年) |
| 100,000円 | 4,800,000円 | 5,324,100円 | 22,183円 | 240回(20年) |
| 120,000円 | 5,760,000円 | 6,388,955円 | 26,620円 | 240回(20年) |

※第二種奨学金返還額

貸与終了月の利率を元に算定される為、実際の返還額は上記の金額と異なります。

◆**緊急・応急採用** … 「緊急採用」（第一種奨学金）と「応急採用」（第二種奨学金）があります。

家計の急変（家計を支えている方の失職、病気、破産、災害による被災等）により緊急に奨学金を必要とする場合は、随時学生課窓口で相談してください。

◆申込みから採用までの流れ

《大学からの新規申込者》

大学Webサイトにて
手続き方法を確認 **4月
上旬**

大学指定の締切日までに
出願 **4月
中旬**

* IDとパスワードを入手

Web (スカラネット) で
申込内容を入力 **最終
5/7**

機関宛に
マイナンバーを提出 **最終
5/14**

学内審査

日本学生支援機構での審査

採用者の発表 **7月
上旬**

初回振込日 7/11(木)

採用手続きについて
個別に連絡 **7月
下旬**

個別に奨学生証や返還誓約書など
を郵送します。

まだ正式採用では
ありません！！

返還誓約書の提出 **8/中旬
締切**

《高校からの予約採用候補者》

大学Webサイトにて手続き方法を確認
※「予約採用候補者決定通知」を提出 **4月
初旬**

* 引き換えにIDとパスワードを入手

まだ正式採用では
ありません！！

Webで「進学届」を提出 **最終
5/23**

| 進学届提出期限 | | 初回振込日 |
|---------|------------|----------|
| 第1回 | 4月8日(月) ⇒ | 4月19日(金) |
| 第2回 | 4月24日(水) ⇒ | 5月16日(木) |
| 第3回 | 5月23日(木) ⇒ | 6月11日(火) |

* 提出時期により初回の振込日が違います

採用手続きについて
個別に連絡

* 採用手続きについては、採用後に
Port Hepburnでお知らせします。

個別に奨学生証や返還誓約書など
を郵送します。

まだ正式採用では
ありません！！

奨学生カード
返還誓約書の提出

| 進学届の提出時期 | | 返還誓約書提出期限 |
|----------|---|-----------|
| 第1回 | ⇒ | 5月下旬 |
| 第2回 | ⇒ | 6月下旬 |
| 第3回 | ⇒ | 7月下旬 |

* 進学届の提出時期により期限が異なります
* 日程の詳細については別途お知らせします

正式採用

期日までに返還誓約書を提出しないと・・・

奨学金の振り込みは止められ、採用は取り消されます。

加えて、それまでに振り込まれた奨学金を直ちに一括で返戻しなくてはなりません。

Port Hepburnを定期的に確認し、

返還誓約書の提出を期日までに必ず行ってください！！

◆新規出願時の提出書類について

全員提出

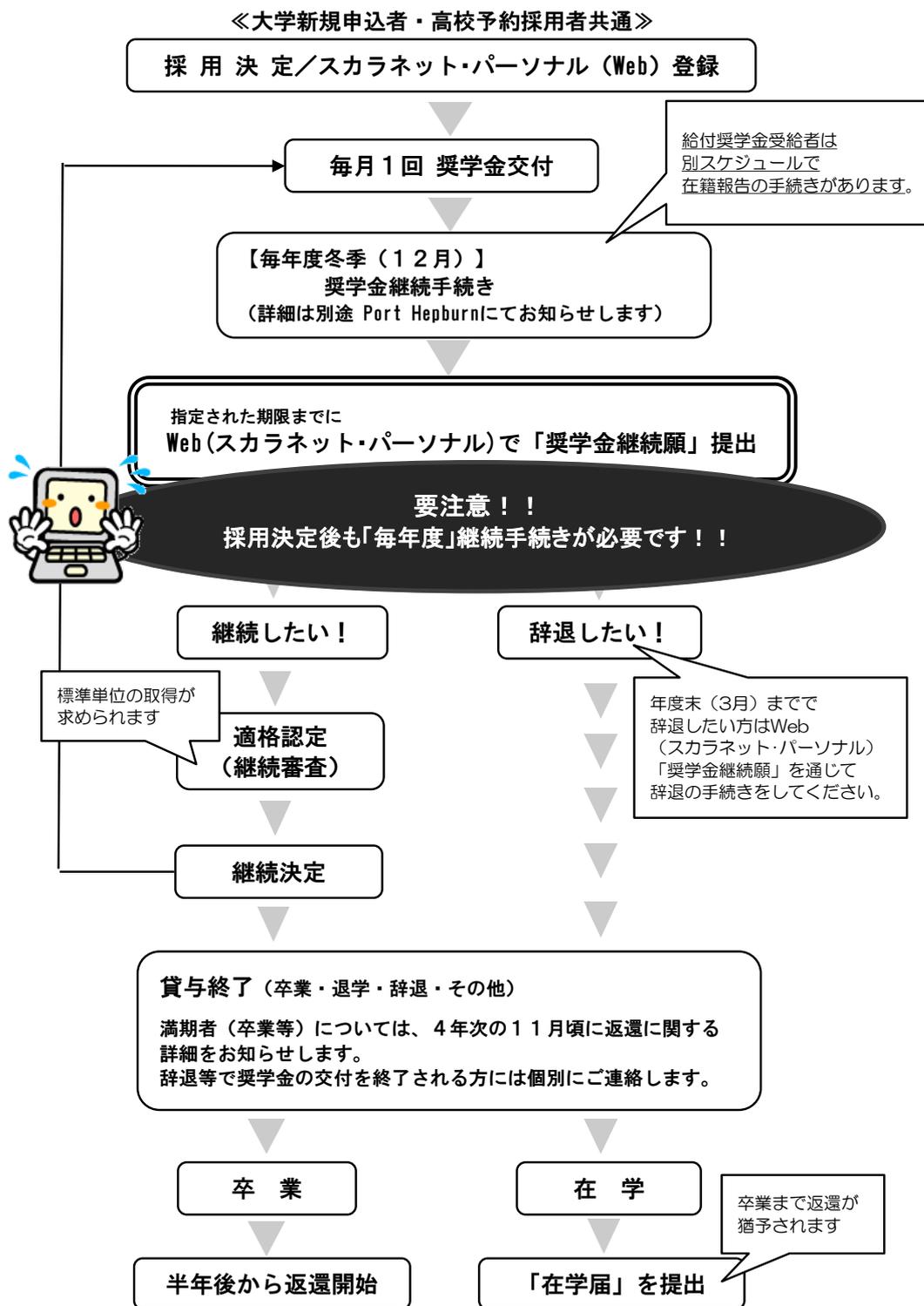
- ① **奨学生カード** *別紙 記入例を参照*
奨学金を初めて出願する人は全員提出します。
大学が責任を持って保管します。
- ② **確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書**
- ③ **スカラネット入力下書き用紙** *別紙 記入例を参照*
別紙 記入例 を参照して記入漏れのないようにしてください。
出願時に内容を添削して返却します。後日 Web 入力のために必要になります。
- ④ **収入に関するチェックシート**

該当者のみ提出

- ⑤ **出身高校の調査書（評定平均値記載のもの）※新入生のみ**
成績証明書ではなく必ず評定平均値の入ったものかつ3年生の最終学期までの成績が反映されたものを提出してください。
手元にない場合は、出身高校に発行を依頼してください。
- ⑥ **地方創生枠推薦者決定通知**
地方創生枠に該当する方は、第一種奨学金の応募資格を満たしていれば、推薦枠に関わらず推薦できます。

不明な点は事前に学生課にお問い合わせください。
また、家計の状況に応じて個別に追加の書類提出を求めることがあります。
あらかじめご了承ください。

◆【貸与奨学金】採用から返還開始までの手続きについて



奨学金の返還を延滞すると・・・

年3%の延滞金が課せられるほか、個人情報情報機関に個人情報が登録され、クレジットカードが作れなくなったり、住宅ローン等が組めなくなる場合があります。

減額返還制度や返還猶予制度もありますので、返還が困難な状況に陥った場合は、実際に延滞してしまう前に、必ず日本学生支援機構に相談してください。